

議会運営委員会会議録（令和7年12月2日）

出席委員 尾崎委員長 吉森副委員長 高川委員 青山委員 原委員 古沢委員  
竹原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した者 石川総務部長 小川財政課長 相沢総務課長

職務のため出席した事務局職員 当銘係長 佐藤係長

午前9時00分開会

【尾崎委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。青山委員、原委員にお願いいたします。

日程第2、令和7年12月定例会提出案件について当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 おはようございます。12月定例会に提出します議案の概要について説明いたします。まず、補正予算につきましては6件ございまして、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計でございます。

新規条例関係につきましては滑川市子ども・子育て基本条例の制定についての1件、一部改正条例につきましては児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてなど2件、廃止条例につきましては滑川市農村研修センター条例を廃止する条例の制定についての1件でございます。

その他案件につきましては3件ございまして、動産の取得については1件、指定管理者の指定が2件、それから報告案件につきましては地方自治法第180条による専決処分についての1件でございます。また、追加議案としましては補正予算関係が3件ございまして、一般会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計でございます。

そのほか一部改正条例が滑川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての1件でございます。詳細につきましては担当課長のほうから説明いたしますが、追加議案に関しては人事院勧告に伴う人件費に係るものでございますので説明は省略したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【小川財政課長】 それでは私のほうから議案第58号の令和7年度滑川市一般会計補正予

算（第3号）について、その概要を説明させていただきます。

お手元の令和7年度12月補正予算案等の概要のほうをお願いいたします。

今回の補正額は、15億4,757万1千円、合計で170億866万3千円でございます。右端の備考欄でございますが、一般財源の内訳は繰越金が11億3,700万3千円。諸収入で2万5千円でございます。その下行きまして、内訳でございます。財政調整基金積立金に7億6,879万2千円でございます。地財法に基づきまして、令和6年度の剰余金の2分の1相当額を積み立てるものでございます。年度末残高見込については記載のとおりでございます。その下、公共施設整備基金積立金2億2,160万1千円でございます。繰越金の残金を公共施設等の整備に係るものにするものとして積み立てるものでございます。残高見込は記載のとおりでございます。その下賦課徴収事務費123万8千円。税制改正に伴う税の基幹システムの改修に伴うものでございます。コミュニティバス運行費140万円でございます。コミュニティバスの修繕費に不足が生じると見込まれるものですから、今回補正するものでございます。

2款が終わりまして3款、後期高齢者医療事業特別会計繰出金マイナスの1,674万2千円になります。事業費の確定に伴うもので、過年度の療養給付費や事務費等の負担金の精算によるものでございます。繰出金はマイナスということでございます。それから介護保険事業特別会計繰出金60万5千円でございます。こちらも税制改正に伴います介護保険システムの改修に係る市負担分の繰出でございます。地域子育て支援センター運営費23万6千円、こちらは財源がその他となっております。寄附の財源でございます。子育て支援センター用の備品としてベビーケアルームですとか、マット等の備品の購入をするものでございます。児童手当支給費7,652万円。国の負担金等でございます。児童手当支給に係る扶助費で不足分を補正するものでございます。児童館管理運営費58万5千円。こちらも先ほどと同じように寄附金を活用いたしまして児童館におきますこいのぼりの支柱の工事ですとか、マット等を購入するものでございます。

3款は以上で4款のほう行きます。診療所開業等支援事業費6,861万7千円。診療所の開業等の支援の補助金でございますが、今現在新規で2件の相談があるのと、機器の購入で3件分ということで、今年度の予算と合わせまして不足分を補正するものでございます。予防接種事業費2,700万円。ワクチン等の接種に係る委託料の不足を補正するものでございます。

その下6款行きます。治山事業費1,200万円です。県の補助600万円、地方債として600万

円でございます。令和7年8月の豪雨で東福寺野地内の山腹崩壊に係る復旧工事に係る費用でございます。

その下7款です。観光遊覧船226万9千円。観光船キラリンの左エンジンの修繕費用でございます。

8款のほう行きます。交通安全施設整備費30万円。こちらにつきましてもその他財源、寄附でございます。交通安全等の対策推進に役立ててほしいということで頂いた寄附金です。カーブミラー等の購入に充てるものでございます。中滑川複合施設管理運営費237万5千円です。施設運営協力金、電気料として基準額との差額を補正するものでございます。下水道事業会計繰出金マイナスの2,848万8千円です。これは令和5年度の繰出金の精算でございます。

それから富山県東部消防組合負担金でございます。1,197万円でございます。人事異動等負担金の精査に係るもので本市負担分でございます。負担金の精査に係るものでございます。

10款に行きます。中学校空調設備整備事業費3億6,377万円でございます。国の補助が6,879万8千円、地方債が2億2,950万円でございます。滑川、早月両中学校の体育館の空調設備の設置工事に係るものでございます。その下は社会教育振興基金積立金21万円でございます。こちらもその他財源で、寄附で頂きました。海外に関わる使途に使ってほしいということで寄附頂いたものでございまして、基金にいったん積み立てるものでございます。

その下です。国県支出金等返納金7万9千円です。多面的機能の支払交付金の返還金でございます。下梅沢、栃山からそれぞれの返還金がございます。それから、農地農業用施設災害復旧費3,323万4千円。県の補助が1,860万3千円。地方債として870万円、地元負担金で487万1千円でございます。8月、それから9月の豪雨によります農地災害の復旧11か所分でございます。ほとんどと言いますか、畦畔が10か所、水門が1か所でございます。

裏面をお願いいたします。繰越明許費の補正の追加でございます。

10款教育費、中学校費、中学校空調設備整備事業費で3億6,377万円を今回繰越として上げるものでございます。

それから地方債補正の追加です。治山事業、限度額が600万円。これは東福寺野の山腹崩壊に係るものでございます。災害復旧事業870万円ですが、先ほどの豪雨災害11か所に係るものでございます。

変更です。義務教育施設整備事業で240万円から2億3,190万円、プラスの2億2,950万円でございます。両中学校の空調整備に係るものでございます。

もう一枚のほうお願いいたします。特別会計の補正予算でございます。上から国民健康保険事業特別会計（第1号）でございます。今回の補正額は2億2,073万8千円でございます。事業費の確定によるものでございますが、診療費ですとか高額療養費の不足分を補正するものでございます。なお、こちらにつきましては国県支出金ということで2億1,488万2千円が入ってくるものでございます。それから、下2つになりますが財政調整基金の積立てと補助金等返還金548万1千円で、こちらは一般財源となっております。

続きまして後期高齢者医療事業特別会計（第1号）でございます。今回補正額は6万2千円でございます。こちらにも事業費の確定に伴いまして、後期高齢者医療広域連合への納付金、保険料の負担金分の差額6万2千円を補正するものでございます。

介護保険事業特別会計（第2号）です。今回補正額は121万円。こちら税制改正に伴うシステム改修に係る経費で121万円ですが、国の補助が60万5千円となっております。

続きまして水道事業会計（第1号）で上のほうですが、収益的収支でございます。今回の補正額は418万円でございます。システム改修に係るもので、ガバメントクラウド移行に際して現料金システムの負担分に係る経費でございます。その下、資本的収支、今回補正額は15万円でございます。企業債の償還金に係るものでございます。元金の不足分を補正するものでございます。

その下行きます。下水道事業会計（第1号）です。収益的収入、今回補正額がマイナスの2,848万8千円となっております。令和5年度の繰入金の精算でございます。それから収益的支出で今回補正額が339万円でございます。右側の欄ですが、施設費130万円となっておりますのは浄化センターの電気料の不足分、総係費となっておりますが、受益者負担システムの改修に係る経費132万円です。そのほか支払利息、予算の金利上昇に伴うもので201万5千円、消費税の支払いで124万5千円でございます。

以上でございます。

**【相沢総務課長】** それでは、私のほうから一覧表の、条例関係以下についてご説明させていただきます。まず条例関係についてでございますが、今回4本提案とさせていただきます。

まず、議案第64号につきましては新規条例でございます。こちらにつきましては、未来

を担う子どもと保護者が共に幸せに輝く笑顔で過ごせるまちの実現を目指すという、子ども子育て施策に関する市の姿勢を明らかにするため、子どもの権利、子どもや子育てに関する施策などの推進に向けたまちづくりの基本的事項を条例として定めるものでございます。

主な内容としましては、前文としまして、条例制定の背景や目指すもの、また各種の子ども関連施策を進める上での基本理念や施策の基本的な方向性、子どもの権利、市や子ども、保護者などの役割を定めるものでございます。施行につきましては公布の日としております。

次に議案第65号でございます。こちらにつきましては、関係省令の改正に伴いまして本市の条例のうち、当該関係省令に沿って定める部分について所要の改正を行うものでございます。

内容でございますが、本市の保育所や幼保連携型認定こども園、幼稚園、学童保育などの設備や運営の基準につきましては、省令で定める国の基準を十分に考慮して定めているところでございます。今般虐待対応の強化に向けました児童福祉法の一部改正によりまして、省令におきまして項の整備や引用規定の追加があったことから同様の改正を必要とする4本の関連条例について、まとめて改正を行うものでございます。施行につきましては公布の日としております。

次に議案第66号でございます。こちらにつきましても先の議案と同様に、関係省令の改正に伴いまして、本市条例のうち当該省令に沿って定める部分について所要の改正を行うものでございます。

内容でございますが、本市の家庭的保育事業の設備や運営の基準につきましては、省令で定める国の基準を十分に考慮して条例で定めているところでございます。今般省令におきまして、事業の利用開始時に行うこととされている健康診断について、母子保健法に基づく乳幼児健診をそれとみなす規定の追加があったことから、条例においても同様の改正を行うものでございます。ただし、これまで市内において家庭的保育事業が運営された実績はございません。施行につきましては公布の日からとしております。

次に議案第67号でございます。こちらにつきましては施設の老朽化や利用者数の減少といった現況を踏まえ、農村研修センターの公の施設としての機能を令和8年3月31日をもって廃止とするものでございます。条例の施行につきましては令和8年4月1日となります。

続きましてその他案件でございます。まず議案第68号でございます。こちらにつきましては市の除雪機械の更新の件でございます。9月補正において予算補正をお認めいただいた案件でございますが、今般入札が行われまして、結果予定価格が議会の議決を必要とする額以上であったことから議会の議決を求めるものでございます。納入期限は令和8年11月を予定しておりまして、新年度への繰越事業となります。

続きまして、議案第69号及び議案第70号の2号につきましては、共に公の施設の指定管理者の指定に関する件でございます。現行の指定管理者の指定期間が両施設とも、令和8年3月31日をもって満了となることから、地方自治法の規定によりそれぞれの施設における新年度から令和12年度までの5年間の指定管理者の指定について議決を求めるものでございます。

続きまして報告案件でございます。報告第13号につきましては専決第8号、市立図書館駐車場内における車両損害事故に関わる損害賠償請求に係る和解に関する件でございます。和解のため、本年9月24日に専決処分をしたことから議会に報告するものでございます。

以上でございます。

【尾崎委員長】 ただいまの説明について、ご質疑はございませんか。

【古沢委員】 その他案件の、69号と70号については、従前の指定管理者と考えてよろしいんですか。

【相沢総務課長】 議案第69号につきましては、従前の指定管理者を含んだ共同事業体ということで今候補を選定しております。70号につきましては前回と同じ管理者候補者としております。

【古沢委員】 69号では、今お話聞くと、共同事業体ということで、また若干変わるみたいですが、70号はそのまま、と、継続ということのようなんですけど、公の施設の指定管理なんで、この、これから3年間やったっけ、5年間やったっけ、5年やったかな。

【相沢総務課長】 5年間です。

【古沢委員】 5年間やね。で、その5年間の管理運営について管理の状況というか、収支も含めてどういう状況なのかということが分からないと、判断のしようがないと思うのですが、そういったデータというか、資料というか、は提供していただく予定はないんでしょうか。

【相沢総務課長】 私たちのほうでちょっと、今現在、回答しかねますので、担当課のほうにまた話をさせていただきたいと思えます。

【古沢委員】 引き続き、委員も含めて適当なのかどうなのかという、審議の前提として材料がないと、私たちとすれば判断できかねるので、ぜひ提供をお願いしたいと思います。

【相沢総務課長】 その旨を伝えたいと思います。

【尾崎委員長】 ほかにございませんか。

(質疑する者なし)

【尾崎委員長】 それでは、その他で当局から何かありますか。

【石川総務部長】 今国の総合経済対策に係る補正予算が国のほうで審議されております。これらの対応につきましては、追加提案や臨時会なども視野に入れておりますので、またご協力いただければと思っております。以上でございます。

【尾崎委員長】 ほかにありませんね。それでは当局の皆さんには退席願います。

(当局退室)

【尾崎委員長】 日程第3、請願、陳情、意見書等についてを議題といたします。

事務局から説明してください。

【石井局長】 それでは別紙でつけております、請願・陳情・意見・要望書等一覧表をお願いいたします。

資料1のほうは、「令和8年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い」でございます。理科教育設備の積極的な予算措置を要望する内容で、郵送で送られてきたものでございます。

続きまして資料2は、「学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い」であります。学校教材備品の計画的な整備及び教材整備計画の策定を要望する内容で、こちらも郵送で送られてきたものでございます。

資料3をお願いします。「臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情」についてでございます。海外での臓器移植に際し、問題が多いと思われる国への渡航制限の法整備化を要望する内容となっております、こちらも郵送で送られてきたものでございます。

これら3件の要望につきましては、先例に倣い、参考配布にしたいと考えております。

請願、陳情等の最終受付は、定例会3日前の12月4日木曜日となります。

12月3日水曜日には、滑川商工会議所から「令和8年度滑川市行政施策に対する要望」が当局と共に正副議長に対して予定されております。

12月4日木曜日までに案件の追加がございましたら、合わせて定例会初日の9日火曜日本会議終了後に、議会運営委員会でご協議いただきたいと思います。以上でございます。

【尾崎委員長】 それでは要望書3件については参考配布することとします。

請願、陳情等については、締切日の12月4日までに案件の追加が出てくれば、今ほどの事務局の説明のとおり進めたいと思います。

日程第4、その他に入ります。まず委員の皆さんから何かありますか。

(特になし)

【尾崎委員長】 事務局から何かありますか。

【石井局長】 佐藤係長のほうから令和8年度の議会の経常外予算要求概要について、お配りしております資料に基づき説明をさせていただきます。

【佐藤係長】 それではお手元に配付してあります令和7年度経常外予算要求資料をご覧ください。令和8年……。大変失礼しました。令和7年度となっておりました。令和8年度でした、大変申し訳ございません。内容についてご説明させていただきます。一つ目が姉妹都市交流でございます。豊頃町がこちらのほうに来られるということで、57万8,500円の予算を充てております。

内容としましては、アトラクションの謝礼、懇親会費、富山湾岸クルージング乗船料などを組み込んでおります。

2番目も姉妹都市交流でございます。こちら、滑川のほうから姉妹都市のほうに訪問するもので、小諸市と那須塩原市を訪問いたします。通常小諸市と那須塩原市をまとめて2泊3日の行程で行っていましたが、日程の都合がつくかということもございますので、それぞれで行った場合ということで予算を計上させていただいております。訪問時期なんですけれど、小諸市のほうが来年の10月頃を予定、那須塩原市につきましてはすでに予定が埋まってきておまして、11月5日、6日であれば間違いなく対応できるということでしたので、この日程で調整させていただければと考えております。

3番目、特別委員会関係につきましては、今回の臨時会では特別委員会はされなかったわけなんですけど、設置された場合ということで行政視察に係る旅費、特別委員会の開催に係る費用弁償を計上しております。

4つ目の議員研修費でございます。こちら、毎年継続要望しておりますが、今回改選ということもございましたので、2回ほど研修をできればということで要求しております。

5つ目の定例会手話通訳委託料でございます。こちら以前、市議会のほうに滑川市ろう

あ福祉協会さんから要望をいただいております、議会の定例会において手話通訳をという事でまとまったものですから予算要求を上げさせていただいております。

内容としましては、従前試行の時期にしておりましたように、提案理由説明に係るところのものとなっております。この手話通訳を開催するに当たって、竹原議長のほうからは文字放送といったものも導入できないか検討してほしいということでお話があって、業者のほうからも見積を取っていたんですけども、導入に当たっては金額が相当大きくなってしまふというところ、また費用対効果もあることから引き続き検討させていただければと思っております。

6番目の富山県日韓友好議員連盟につきましては隔年開催ということで、韓国に訪問した場合の負担金ということで35万円を計上しております。

7番目、議場整備費でございます。2つございまして、傍聴席の改修工事、こちら継続要求でして、昨年度は300幾らかということで要求していたんですけど、古い時期に取ったものをそのまま、毎年、毎年要求していたんですけど、近年の資材価格の高騰等もございまして、新たに見積書を取りましたところ、この金額が提示されたものですから、この金額で計上させていただいております。

下の応接室議長写真レールにつきましては、歴代の議長の写真を掲載するレールが不足することから、こちら継続して要求しております。

最後、委員会用マイクアンプセットで、各委員会におけるマイクが議会事務局にございませんので、購入したいということで継続要求でございますけれども計上しております。

最後、令和、すいません、これも6年度となっておりますが、7年度要求により削除したものであるということで、改選に係る諸費用と、日中友好議員連盟訪中参加負担金と、事務局用ウィンドウズPCを削除してございます。以上でございます。

**【尾崎委員長】** 今ほどの事務局からの報告について、何かありますか。

(特になし)

**【尾崎委員長】** それでは以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前9時27分閉会